

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 多様化する社会課題を起点として、従来の金融の枠組みを超えた新たな発想と幅広いつながりを通じて、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組んでまいります。
- ・ お客さまと社会の持続可能性を高めるため、お客さまとの対話の深化を通じて取組状況の共有を図り、現所在地からの着実な前進に資するファイナンスの提供等に取り組んでまいります。
- ・ 円滑な事業承継、事業の成長へのお手伝いなどを通じて、お客さまの事業の豊かな未来づくりをサポートしてまいります。
- ・ お客さま自身のデジタル・トランスフォーメーションを支えるソリューション等により、デジタル化・キャッシュレス化といった社会変化がもたらすベネフィットを広く提供してまいります。
- ・ 当社は従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境づくりのため健康経営を推進しており、お客さまに対する情報配信や意見交換等を通じて、サプライチェーン全体で健康的かつ生産性の高い労働力の創出に取り組んでまいります。
- ・ 災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

取引先とのパートナーシップの構築に加え、2030年のSDGs達成に向け、金融サービスを通じて、活力あふれる地域社会の実現に貢献していきます。

2018年11月に制定した「2030年SDGs達成に向けたコミットメント(Resona Sustainability Challenge 2030)」の実現に取り組むことによって、環境・社会課題解決と持続的成長の両立を目指します。

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

